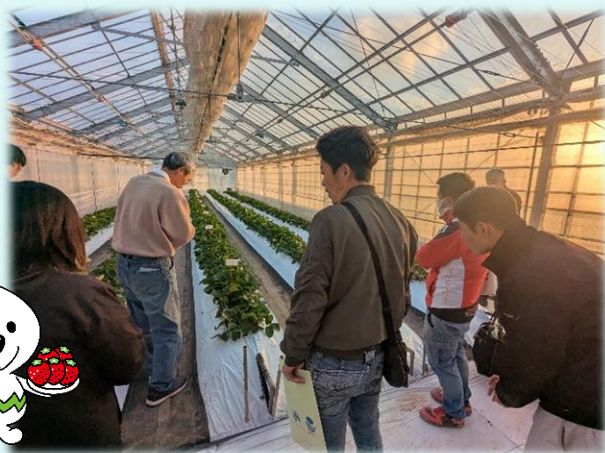


普及だより



【写真説明】 左上：イチゴの研修会
左下：新規就農者研修機械コース

右上：ドラゴンフルーツの視察
右下：匠の技伝道師による研修会

皆様におかれましては、平素より協同農業普及事業の推進に御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

ここ数年、国際的な情勢を見てみますと、独裁的なリーダーの出現や大きな戦争・紛争が多くなり、情勢変化は激しく、大きくなっています。我々日本の社会もその影響を受けて物価高など大きく変わりつつあり、中でも外国人問題等を含めて多様性について社会や組織でも議論されるようになりました。多様性とは「異なる背景、視点、経験や特性を持つ人々や物事が共存する状態」を指し、全世界的な人の動きがある中、これからの社会を持続可能なものとするのに必要な考え方だそうです。

このほど発表された県の総合計画では、主要な農業施策として「新規就農者や多様な担い手の確保・育成」が取り上げられています。海草地域においても、農家子弟の就農者はもちろんのこと非農家からの新規参入者や特徴ある生産、流通を希望する方たちの支援も含めて、重点的に多様な担い手の確保・育成に取り組んでいます。また、関係機関の皆様とも連携して支援、充実を図ってまいりますので今後ともご協力をよろしくお願いいたします。

< 海草振興局農業水産振興課 課長 上野山 浩司 >

普及指導計画の取組経過

【重点】若手生産者を中心としたいちご産地の再興

海草地域では、和歌山市を中心にいちごの新規参入による栽培者が増加し、産地の担い手が若返ってきています。現在、管内いちご生産者の約半数が栽培年数5年以下となっています。新規就農希望者から人気があるいちご栽培は、栽培行程が多く、技術の習得が難しい品目です。このことから、若手生産者の栽培技術向上に取り組み、産地全体の再興を目指します。当課では、このプロジェクトを令和6年度から3年計画で重点的に取り組んでおり、令和7年度における成果を報告します。

1. 重要病害の防除対策…炭疽病対策として、「秋ランナー採苗資料」を作成・配付し、生産者へ技術普及を行うとともに、秋ランナー採苗による炭そ病対策研修会や、炭そ病検定などを実施しました。
2. 収量確保対策…細やかな花芽検鏡の実施により、生産者へ定植適期を示すことができました。また、CO₂濃度管理研修会の実施や、CO₂モニタリングによる適正管理を生産者へ提案することができました。
3. 持続的な農業の推進…いちごの害虫であるアザミウマの天敵導入実証ほを設置し、現地検討会を開催しました。
4. 新規就農者の受入態勢の確立…新規就農者への個別訪問により就農後サポートを行いました。

今後も引き続き、いちご産地の再興に向け活動していきます。



【一般】日本農業遺産みかん・びわ産地の振興

平成31年に「下津蔵出しみかんシステム」として日本農業遺産に登録された、下津みかん、びわの産地では、農業の継続や技術の伝承が必要となっています。その中で様々な課題に対応すべく継続して活動に取り組んでいます。みかんの新品種「植美」「あおさん」に係る現地試験や、びわの新害虫ビワキジラミの防除試験などの技術的な普及活動や、みかん栽培、石積み研修会、出前授業等も行っています。



【一般】地域で守る農業を目指して

高齢化などの理由により農業従事者が減少する中、産地の担い手確保が重要な課題となっています。そこで、新規就農者を増加させ、定着して農業ができることを目的に、令和6年度から新規就農者の支援活動を実施しています。まず、担い手の確保を目的とした活動として、新規就農者産地受入協議会での研修生受入れ支援や就農希望者への個別相談を行っています。今年度は、和歌山市新規就農者受入協議会1名、海南市農業再生協議会1名の計2名の研修生の受入れ支援や就農希望者6名に個別相談を行いました。



また、担い手の育成を目的とした活動として、関係機関の新規就農者サポートチームでの定期的な個別訪問、経営指導として研修会の開催、4Hクラブ活動を通じた新規就農者の勧誘を行っています。今年度は、12名の新規就農者に個別訪問を実施し経営指導等を行いました。研修会は、農業機械研修会や農業の適正使用研修会など計8回開催、農村青年交流会を行いました。

後継者不足が顕著になる中、内外問わず就農希望者の相談や育成活動を行い、今後も「人」を重点に、産地の維持、発展に向け取り組んでいきます。

農業者団体の取り組み

県外研修（農業士会）

和海地方農業士会は、9月26日に大阪府泉佐野市の「J A大阪泉州農産物直売所こーたり〜な」と堺市の「アルスコーポレーション株式会社」で視察研修を実施し、会員6名が参加しました。

直売所では出荷物の価格設定や安定した品ぞろえの取り組みについて説明を受け、活発な質疑応答や意見交換が行われました。アルスコーポレーションではせん定鋸やせん定ばさみを自社工場で一貫生産し、製造機械も自社開発している点が紹介され、刃物のメンテナンスやユーザー視点の商品提案などの話題で盛り上がりました。本研修で、直売所運営のノウハウと伝統的刃物メーカーの高品質生産へのこだわりを学ぶことができました。



食の交流会（生活研究グループ）

和海地方生活研究グループ連絡協議会では、地産地消や食育の推進を目指して活動しています。

2月26日に開催した「食の交流会」では、発酵未来塾代表 津村千賀氏による講演「和歌山の子や孫に伝えたい食がある〜発酵と食育でつなぐ未来のバトン〜」と、各市町の生研グループによる地元農産物（白菜）を使った料理レシピの紹介を行いました。

会員は活動を通じて、講演等で知識を深めるとともに、会員同士情報交換を行い、郷土料理や発酵食の加工技術の伝承、地産地消や食育の重要性を改めて再認識しました。



プロジェクト活動（4Hクラブ）

和海地方4Hクラブ連絡協議会では、「プロジェクト活動」として経営や地域の課題解決に向けた取り組みを行っています。令和7年度からは「温暖化対策」をテーマに、熱帯果樹の試験栽培、試験販売に取り組んでいきます。

令和7年度は、準備段階として、熱帯果樹栽培の情報や知識を収集するため熱帯果樹の先進地である沖縄県を視察しました。1日目に沖縄県南部農業改良普及センター協力のもと熱帯果樹を栽培されている農家2軒を、2日目は農業研究センターを視察し、和海地方に導入できそうな品目を選定しました。今後、選定した品目について栽培試験を行います。



農業者団体による農業者交流会（農業生活連絡協議会）

スポーツを通じて相互の親睦と農業や生活の情報交換及び健康増進を図ることを目的に、3月10日に海南市総合体育館においてカローリング大会を実施しました。

過去の農業者交流会はパークゴルフ大会を実施していましたが、平成26年度からチームでプレーするカローリング大会を実施し、今年で30年目となります。

参加された農業士会、生活研究グループ連絡協議会、青年農業経営者協議会、4Hクラブ連絡協議会の会員は日頃農業で鍛えた体幹と繊細なタッチ、戦略的な思考、そして仲間との連携により、本年度は12チームにより熱戦が繰り広げられ、紀美野町農業士会チームが見事優勝しました。



受賞おめでとうございます

和歌山県農林水産業賞

松本 弥氏は、農業経営データ分析による効率的な生産・販売に向けた取組や、研修生受け入れ等による担い手育成への貢献が認められ、このたび和歌山県農林水産業賞を受賞されました。今後もますますの活躍が期待されます。



受賞者：松本 弥氏

令和7年度豊かなむらづくり全国表彰事業



表彰団体：小川地域棚田振興協議会

小川地域棚田振興協議会（会長：北 裕子氏）は、多くの関係者と連携し「中田の棚田」再生で着実に成果をあげるとともに、棚田地域の持続的発展や関係人口増加への寄与が評価され、豊かなむらづくり全国表彰事業農林水産大臣賞を受賞されました。

世界遺産に認定！「有田・下津地域の石積み階段園みかんシステム」

下津地域のみかん産地が有田地域とともに令和7年8月26日に世界農業遺産に認定されました。これは400年以上前から農家の手により壮大な石積み階段園を築き、自然条件を巧みに利用しつつ多様な品種の導入や貯蔵技術を駆使することで長期にわたる出荷を実現させています。有田は年内、下津は年明け出荷を主とし、各々の地域の特徴を生かした棲み分けによるリレー出荷で広く認知された重要な農業の仕組みです。



クビアカツヤカミキリにご注意ください

紀北地域で被害が拡大！

クビアカツヤカミキリの被害が急速に広がっています。令和3年には和歌山市、6年には海南市、7年には紀美野町でも確認されました。もも・すもも・うめ・さくら等バラ科の樹木を加害する特定外来生物で、加害されると3月下旬～10月にかけて大量のフラスが排出されます。畑を見回り確認した場合はご連絡をお願いします。



親の農業経営を継承される方、新たに農業経営を開始される方を支援します

令和8年度「経営継承応援資金」のご案内

- ◆支援対象者・・・次の要件をすべて満たす必要があります。ただし、親の農業経営を継承する場合、継承する経営あたりの対象者は1人とします。
 1. 認定新規就農者である（※就農地の市町村で青年等就農計画の認定を受けた方です）
 2. 経営開始時の年齢が61歳以下である（※親の経営を継承し、対象者自身が経営主となり、経営を開始する必要があります）
 3. 令和8年1月1日から令和8年12月31日までに経営開始
 4. 年150日かつ1,200時間以上の農業従事が確実である
 5. 国の経営開始資金・経営発展支援事業による支援を受けていない（※初期投資促進事業などの、同様の国の事業も含みます）
- ◆資金の交付金額・・・1人あたり50万円（資金の用途は問いません）
- ※内容は一部変更となる可能性があります
- ◆お問い合わせは、経営支援課、海草振興局農業水産振興課、就農地の市町へ



お知らせ

農業水産振興課ではホームページやInstagramでも農業に関する情報を提供していますのでぜひご覧ください。



農業水産振興部
ホームページ



農業水産振興部
Instagram